

令和3年度
がん対策施策報告書

令和4年6月
和歌山県

目次

I	これまでの経緯.....	1
II	令和3年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策.....	3
	1 がんの1次予防.....	5
	2 がんの早期発見、がん検診（2次予防）.....	8
	3 患者本位のがん医療の実現.....	11
	4 がんと診断された時からの緩和ケアの推進.....	18
	5 がんに関する相談支援と情報提供.....	20
	6 がん患者の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援）.....	25
	7 ライフステージに応じたがん対策.....	26
	8 がん教育・がんに関する知識の普及啓発.....	28
	9 その他.....	29
III	計画に掲げる全体目標の達成状況.....	30
	《参考資料》.....	31

この報告書は、和歌山県がん対策推進条例第31条の規定に基づき、令和元年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について取りまとめたものである。

【参考】和歌山県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第31条 知事は、和歌山県がん対策推進計画に基づく施策について、毎年、実施状況をとりまとめ、速やかに県議会に報告するとともに、適切な手段を用いて県民に公表する。

I これまでの経緯

○ がんは、昭和56年に日本人の死亡原因の第1位となっており、本県においては昭和54年度以降、死亡原因の第1位となっている。

このような中、平成19年4月1日に施行された「がん対策基本法」及び同法に基づく「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成20年4月にがん対策基本法に規定される都道府県計画として「和歌山県がん対策推進計画」を策定した。

○ 平成24年12月には、「がん患者を含む全ての県民がいきいきと生活することができる地域社会の実現」、「県民自ら、がんに関する理解と関心を深め、互いに支え合い、力を合わせることにより、みんなで一体となったがん対策の推進」を目指して、「和歌山県がん対策推進条例」が全議員賛成のもと議員提案条例として制定された。

本条例は、基本理念である「七位一体の取組」を定め、行政機関（県・市町村）、県議会、県民、保健医療関係者、教育関係者、事業者の役割を明らかにするとともに、報道関係者と一致協力した連携のもとで、実効性のあるがん対策を総合的にかつ効果的に推進することを目的としている。

○ また、平成25年4月には、がん教育・普及啓発やがん研究、がん患者の就労を含めた社会的な問題といった新たな課題等を踏まえた「第2次和歌山県がん対策推進計画」を策定した。

当計画では、県条例の基本理念を踏まえ、がん死亡率の減少を全体の目標として、がん患者を県民全体で支え、がん患者ががんと向き合いながら社会生活を続けられるように「がんになっても安心して暮らせる支援体制の構築」を目指すべき方向として定めている。

この基本方針を踏まえた上で、予防、早期発見、教育、医療、がん登録、研究、相談支援及び情報提供、がん患者の就労を含めた社会的な問題について分野別に目標を定め、総合的かつ計画的ながん対策の推進を図っているところである。

さらに、計画の策定に併せて、がん対策分野における一層の施策推進を図るため、平成25年4月に、福祉保健部健康局健康推進課の「疾病対策班」の名称を「がん・疾病対策班」に変更するとともに、人員を増員し施策の推進体制の強化を図ってきた。

○ 一方、平成28年12月に「がん対策基本法」が改正されたことから、平成29年3月に「和歌山県がん対策推進条例」についても規定の整備を行った。

○ 平成30年3月には、これまでの取組や課題を踏まえ、がん対策のより一層の充実を図るため、平成30年度からの6か年を計画期間とする「第3次和歌山県がん対策推進計画」を策定した。

同計画では、「がんの75歳未満年齢調整死亡率の低減」「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」「患者本位のがん医療の実現」「尊厳を持って暮らせる社会の構築」を目標としており、がん予防、がん医療の充実、がんとの共生といった個別分野において、引き続き、がん対策の総合的な取組を充実させていく。

〈参考〉

平成19年	4月	1日	がん対策基本法施行
平成19年	6月	15日	国のがん対策推進基本計画（～平成24年3月）
平成20年	4月	1日	和歌山県がん対策推進計画（～平成25年3月）
平成24年	6月	8日	国のがん対策推進基本計画（第2期）改定（～平成29年3月）
平成24年	12月	28日	和歌山県がん対策推進条例施行
平成25年	4月	1日	第2次和歌山県がん対策推進計画（～平成30年3月）
平成27年	12月	22日	国のがん対策加速化プラン策定
平成28年	1月	1日	がん登録等の推進に関する法律施行
平成28年	12月	16日	がん対策基本法改正
平成29年	3月	23日	和歌山県がん対策推進条例改正
平成30年	3月	9日	国のがん対策推進基本計画（第3期）改定（～令和5（2023）年3月）
平成30年	4月	1日	第3次和歌山県がん対策推進計画（～令和6（2024）年3月）

令和3年度は全国的に新型コロナウイルスが感染拡大したことから、その感染拡大防止の観点から、予定していた啓発イベントなどは前年度に続き見送らざるを得なかった。

また、がん検診受診率については、受診控えにより、令和2年度は全国と同様に本県においても低下している。もとより、がん検診受診率向上の取組を行うべきところ、新型コロナウイルスの感染拡大により、十分できなかった。

Ⅱ 令和3年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

施策分野	主な施策内容
がんの1次予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣改善対策 <ul style="list-style-type: none"> ・「わかやま健康と食のフェスタ」開催（見送り） ・「わかやま健康推進事業所」の認定 ・県民の運動習慣の定着のため「みんなで実践！健康づくり運動ポイント事業」実施 ・健康教育教材冊子「わかやま健康ものがたり」を活用した健康教育の推進 ○ たばこ対策 <ul style="list-style-type: none"> ・各二次保健医療圏において、世界禁煙デーや禁煙週間で街頭啓発実施（見送り） ・乳幼児健診（保護者）や地域・職域連携推進事業参加者などに受動喫煙防止について啓発 ○ 感染に起因するがんへの対策 <ul style="list-style-type: none"> ・県立保健所及び県内協力医療機関において、肝炎ウイルス検査実施 ・肝疾患診療拠点病院に開設している肝疾患相談支援センターで無料相談等実施 ・肝炎及び肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成制度の実施
がんの早期発見・がん検診（2次予防）	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診の受診率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の個別受診勧奨にかかる費用の補助を市町村に対して実施 ・がん検診の啓発まんがや健康推進員を活用したがん検診の受診勧奨 ○ がん検診の精度管理 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の精度向上などを図るため、検診従事者への研修会を開催 ・がん検診の精密検査を実施している医療機関について公表 ○ 低線量肺がんCT検査 <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん対策として、低線量肺がんCT検査を実施する市町村を支援 ・肺がん（低線量CT）検診従事者研修会の開催
患者本位のがん医療の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん医療の提供体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い医療提供の均てん化を図るため、拠点病院等が実施する薬物療法、放射線療法、緩和ケアやがん登録等に関する専門的な人材育成を支援 ・日本赤十字社和歌山医療センターに令和3年1月に開設された「日赤がんセンター」において、がんに関するほぼ全ての診療部門・支援部門を集結し、がん診療に関わる診療機能の強化を実施 令和4年3月にはPET-CTを導入するなど、体制を強化 ○ がん治療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県立医科大学附属病院及び日本赤十字社和歌山医療センターにおいて、京都大学医学部附属病院と連携し「がんゲノム医療」を実施 ・がん対策のための寄附金を活用して、がん先進医療支援事業を実施 ○ チーム医療の推進、患者の生活の質向上のための医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・がんのリハビリテーション研修会の開催

	<ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれのがんの特性に応じた対策 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診従事者の技術向上を目的とした研修会の実施 ・献血併行型骨髄バンクドナー登録会実施 ・県立医科大学附属病院の「臍がんセンター」において、ワンストップの相談窓口として迅速に対応し、臍がんドックも実施 ・小児がん連携病院である県立医科大学附属病院及び日本赤十字社和歌山医療センターにおいて、小児がん拠点病院等と連携し、県内の医療機関からの紹介、緊急対応を受け入れ ○ がん登録 <ul style="list-style-type: none"> ・院内がん登録の研修実施 ○ 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・県がん診療連携協議会において、薬物療法に関する研修会を開催
がんと診断された時からの緩和ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等において、緩和ケア研修会を実施 ・PDCAサイクルを活用した質の向上を図るため、きのくに緩和ケアPDCAフォーラムを開催
がんに関する相談支援と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・各がん診療連携拠点病院や推進病院に設置している相談支援センターについて、相談体制の支援を行い、がんネット及び検診手帳で情報提供 ・がん相談支援センターの相談員の資質向上、及び患者団体との連携推進を図るため、「がん患者サロンネットワーク研修」を開催 ・県立図書館のがん関係図書コーナーの充実 ・がん相談支援センターの役割や機能を紹介する啓発まんがを制作し、県民への周知を実施
がん患者の就労を含めた社会的な問題	<ul style="list-style-type: none"> ・「和歌山県地域両立支援推進チーム」に参画し、がん患者の復職支援や、治療と仕事の両立支援について協議 ・和歌山産業保健総合支援センターにおいて、事業者等に対する治療と仕事の両立支援制度の周知、産業医等を対象とした両立支援研修等を実施 ・和歌山産業保健総合支援センターと協働し、「ふれあい人権フェスタ2021」において、がん患者の就労支援の啓発を実施
ライフステージに応じたがん対策	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自で実施していた若年がん患者に対する妊孕性温存治療（がん治療前に生殖機能を温存する治療）費助成事業について、令和3年度から国の助成事業が開始したことに伴い、助成対象等が拡充 ・自宅での療養を希望する末期若年がん患者に対して、介護費用の助成を実施 ・妊孕性温存療法医療従事者向け研修会、妊孕性温存支援県民公開講座を開催
がん教育	<ul style="list-style-type: none"> ・がん教育を実施する教員等への研修の実施（見送り） ・外部講師を活用したがん教育のモデル授業を県内中学校で実施（見送り） ・がん専門医や学校医、教職員等関係者によるがん教育協議会をオンラインで開催
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県生活習慣病検診等管理指導協議会の肺がん部会を開催

本年度に県が講じた施策は、それぞれ次のとおりである。

1 がんの1次予防

がんの原因は、食生活、運動等の生活習慣、喫煙（受動喫煙を含む）、ウイルスや細菌への感染などが大きく関わり、生活習慣の改善や感染予防により予防可能な要因も多くあることから、以下の施策を講じた。

(1) 生活習慣改善対策

ア 「わかやま健康と食のフェスタ」を開催し、野菜・果物摂取量の増加、食塩摂取量の減少等の啓発や、運動する機会の提供としてニュースポーツ体験会の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。

イ 健康関連イベントに出展し、生活習慣に関するパネル展示や啓発物資の配布等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により啓発を見送った。

ウ 健康づくりに取り組む企業をさらに広げるため、全国健康保険協会和歌山支部と「わかやま健康づくりチャレンジ運動」事業を共同実施した。さらに、この事業を活用して、従業員の生活習慣病の予防や健康寿命の延伸のために積極的に健康づくりに取り組む事業所に対して、県独自の「わかやま健康推進事業所」の認定を行った。

チャレンジ運動登録事業所数：634社

わかやま健康推進事業所：159社

エ 健康長寿日本ーわかやまを目指して、社会活動の参加や運動習慣の定着を推進するために、「みんなで実践！健康づくり運動ポイント事業」を実施し、自治会活動や個人の運動記録を集計しランキングできる専用サイトや、個人の日々の歩数が自動集計できるスマートフォンアプリによって、地域コミュニティに密着した健康づくりを推進した。さらに、登録者の増加を図るため、プレゼントキャンペーンや、献血時のチラシ配布等の取組を実施した。

個人登録者数：9,702人

オ 野菜摂取量の増加を目的とした啓発用ウェットティッシュを作成し、各二次保健医療圏で配布するとともに、食生活改善推進協議会と連携し、食塩摂取量の減少を目的とした啓発活動を実施した。

カ 健康関連イベントに出展し、野菜・果物摂取量の増加、食塩摂取量の減少等の啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により啓発を見送った。

キ 乳幼児の保護者、小・中・高校生向けに、栄養、食生活、身体活動・運動、生活習慣病、たばこ、アルコール等について、まんがを用いてわかりやすく解説した健康教育教材冊子「わかやま健康ものがたり」を作成し、健康教育や健診時の保健指導などに活用した。

(2) たばこ対策

ア 健康への正しい理解を目的に、世界禁煙デー（5月31日）や禁煙週間（5月31日～6月6日）での街頭啓発や専門医による禁煙相談等を各二次保健医療圏で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。

イ 禁煙希望者への情報提供等を目的に、県の健康推進課ホームページで禁煙外来、禁煙サポート薬局の情報提供を実施した。また、「わかやま健康と食のフェスタ」等のイベント（再掲）において、喫煙による健康への影響や受動喫煙に関する啓発や、医師や保健師による禁煙相談や肺年齢測定などを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催が見送られた。

ウ 学校での教育を目的に、二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会の委員が講師となり、小中高校等での防煙教室を28回実施し、816名が受講した。

エ 喫煙との関わりが指摘されている乳幼児突然死症候群（SIDS）の発症防止のため、妊婦やその家族の禁煙の必要性について、「お母さんと赤ちゃんの健康ガイド」に掲載し、全妊婦に情報提供した。また、保健指導の参考とするよう、妊婦及び育児中の両親の喫煙率を含む乳幼児健診必須問診項目の市町村別集計結果を市町村に送付した。

オ 受動喫煙について、食品事業者が参加する講習会や各種講演会、乳幼児健診等で周知を行った。また、地域・職域連携推進事業の参加者（成人）に対して、リーフレットを配布し、受動喫煙について説明を行った。

カ 二次保健医療圏域の地域・職域連携推進協議会や、健康推進員フォローアップ研修会や職域リーダー研修会において、受動喫煙の健康への悪影響等について説明を行った。

(3) 感染に起因するがんの対策

ア 県内29市町村が肝炎ウイルス検診の個別勧奨を実施した。

また、肝炎ウイルス検査については、各県立保健所及び県内約400か所の協力医療機関で、無料で受検できる体制を構築しており、約210件実施した。

これらの結果、陽性者に対してウイルス肝炎治療に係る専門医療機関を受診するよう保健所、検査実施医療機関を通じて指導した。

- イ 肝炎の医療費助成制度は、平成26年9月から、インターフェロンフリー治療が助成の対象に追加されるなど、対象の拡大が図られている。

受給者証の交付実績については、インターフェロン治療2件、インターフェロンフリー治療135件、核酸アナログ製剤治療728件となっている。

また、肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成制度を平成30年12月から開始し、事業参加者証の交付実績は5件となっている。

- ウ 肝疾患診療連携拠点病院である県立医科大学附属病院と国立病院機構南和歌山医療センターの2か所に開設している肝疾患相談支援センターにおいて、治療や医療費助成制度等に対する相談を無料で実施した。また、近畿ブロック内の拠点病院並びに都道府県の行政担当者等が一堂に会し、肝炎対策に係る各地域での課題解決に資する情報提供、連携協力体制構築などに資する会議や肝がん撲滅を目指した県民公開講座を和歌山県立医科大学が主体となり、動画配信により行った。医療従事者に対する研修会、イベント等での出張型検診、出前相談等の事業は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。

- エ 成人T細胞白血病（ATL）などの対策のため、県立保健所で希望者に対して無料のHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）抗体検査を実施している。

また、妊婦健診で実施しているHTLV-1抗体検査について、「お母さんと赤ちゃんの健康ガイド」（再掲）に掲載し、市町村を通じて母子健康手帳配布時に全妊婦に対して情報提供を実施した。

さらに、県の母子感染予防対策を推進するため、和歌山県HTLV-1母子感染予防対策マニュアルに基づく抗体検査等の実施調査を行い、結果を市町村及び関係機関に通知し、キャリア妊婦のフォローアップに関する協力依頼を行った。

2 がんの早期発見、がん検診（2次予防）

がんによる死亡を防ぐためには、がんにならないようにすることが重要である。

しかし、がんの予防のため生活習慣等の改善を心がけたとしても、全てのがんを予防することは困難である。

一方、進行していない初期の段階でがんを発見し、適切な治療を行うことができれば、治癒する可能性は高い。がんを早期の段階で見つけることができるがん検診は、がんの死亡率を下げるのに非常に有効な方法である。

より精度の高いがん検診を実施するとともに、がん検診の受診率を向上させるために、以下の施策を講じた。

（1）がん検診の受診率の向上

- ア 市町村と連携してがん検診の受診率を向上させる目的で、がん検診推進支援事業を実施し、検診対象年齢者に対し、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん（以下、「5がん」という。）の検診の個別受診勧奨にかかる費用の補助を市町村に対して行った。
- イ がん検診の重要性について、わかりやすく県民に伝えるため、がん検診受診促進啓発まんがを配布した。
- ウ 10月のがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間に県立図書館において、乳がんの自己触診が体験できる乳房モデルの体験型展示やのぼり等による啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が見送られた。
- エ 「わかやま健康と食のフェスタ」等のイベント（再掲）において、がん検診の啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催が見送られた。
- オ 乳がんの体験型展示や大腸がんクイズラリー等によるがん検診の啓発イベントを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。
- カ 各地域において、健康推進員を養成し、がん検診受診の必要性について啓発を行った。
- キ 和歌山県広報番組「きのくに21」において、がん検診特集を組み、コロナ禍でもがん検診の定期受診が重要であること等を県民に周知した。

(2) がん検診の精度管理

- ア 精密検査受診率向上を図るため、県健康推進課ホームページ内に開設している「わかやま がんネット」に掲載している、5がん各々の精密検査協力医療機関一覧について、更新を実施した。
- イ 5がんの検診について、各市町村に対し、精密検査プロセス指標等について情報提供を行った。
- ウ がん検診のメリット・デメリットや検査方法等をまとめたがん検診説明書を市町村に配布した。
- エ 市町村のがん検診担当者の研修会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。
- オ がん検診従事者の技術向上を目指して、以下の研修会を開催した。

(ア) 肺がん（胸部エックス線）検診従事者研修会

開催日：令和3年12月18日

場 所：和歌山県立情報交流センター Big-U

参加者：26名

(イ) 肺がん（胸部エックス線）検診従事者研修会

開催日：令和3年12月19日

場 所：県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛

参加者：102名

(ウ) 乳がん検診従事者研修会

開催日：令和4年1月22日

場 所：オンライン開催

参加者：49名

(エ) 大腸がん検診従事者研修会

開催日：令和4年1月29日

場 所：ガーデンホテルハナヨ

※新型コロナウイルスの感染拡大のため中止

(3) 職域におけるがん検診

「わかやま健康推進事業所」（再掲）の認定制度における評価項目として、従業員に対するがん検診の取組を必須項目とすることで従業員へのがん検診の受診を促進した。

(4) 低線量肺がんCT検査

がん検診として実施されている胸部エックス線検査に加えて、がん発見率が高いとされている低線量肺がんCT検査の費用の補助を、4市

町に対して実施した。また、肺がん（低線量 CT）検診従事者研修会を開催した。

開催日：令和3年11月20日

場 所：和歌山県立医科大学生涯研修センター研修室

参加者：30名

3 患者本位のがん医療の実現

がんによる死亡者数の減少のためには、質の高いがん医療を提供することが必要である。

そのため、県内のがん診療連携拠点病院（以下、「拠点病院」という。）や県がん診療連携推進病院（以下、「推進病院」という。）の診療機能、治療水準の向上と連携・協力体制を強化し、専門的な医療従事者の養成や多職種によるチーム医療を推進するため、以下の施策を講じた。

（１）がん医療の提供体制の整備

がん医療提供体制については、国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針（以下、「指針」という。）」に基づき、拠点となる病院が二次保健医療圏ごとに指定され、指定要件を満たす病院がない二次保健医療圏については、県で独自に基準を定めて推進病院を指定し、県内のがん診療の体制整備に取り組んでいる。

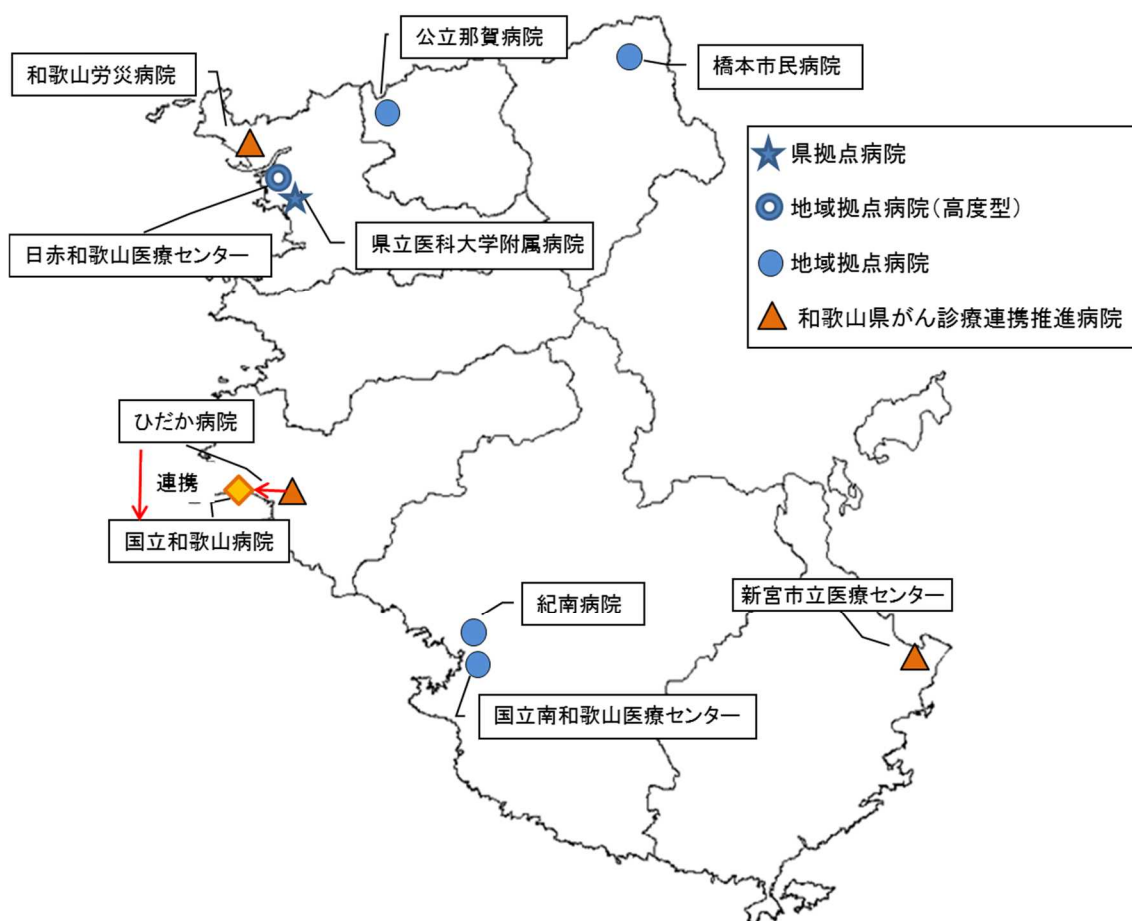
拠点病院については、平成30年7月に国の指針改正により指定の要件が強化され、診療機能等が優れた「高度型」として日本赤十字社和歌山医療センターが指定されている。県内の拠点病院及び推進病院において、以下の施策を実施した。

- ア 拠点病院が実施する専門的な医師等の育成のための薬物療法や放射線療法、緩和ケアやがん登録等に関わる専門的な医療従事者の養成について支援を実施した。
- イ 県内において指導者的立場を担う医療者を育成するため、国立がん研究センター等で開催された研修会に、拠点病院の医療従事者が参加した。
- ウ 推進病院が実施する緩和ケアの研修会の開催や相談体制の充実等について支援を実施した。
- エ 令和3年1月に、日本赤十字社和歌山医療センター内に『日赤がんセンター』が開設され、がんに関する全ての診療部門・支援部門を集中させ、組織横断的に診断・診療を行う『ユニット診療』を開始、患者に最適な治療方針を迅速に提示し、患者の意向に寄り添った治療を行う環境が整った。
また令和4年3月にはPET—CTを導入するなど、更なる体制強化を図っている。

〈県内のがん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院〉

(令和4年4月1日現在)

	医療圏	医療機関名
県がん診療連携拠点病院	和歌山	県立医科大学附属病院
地域がん診療連携拠点病院(高度型)	和歌山	日本赤十字社和歌山医療センター
地域がん診療連携拠点病院	那賀	公立那賀病院
	橋本	橋本市民病院
	田辺	紀南病院 国立南和歌山医療センター
県がん診療連携推進病院	和歌山	和歌山労災病院
	御坊	ひだか病院
	新宮	新宮市立医療センター



(2) がん治療法の充実

- ア がん患者の遺伝子変異を解析することで、個人ごとの違いを考慮したより効率的・効果的な診断と治療を行う医療である、「がんゲノム医療」について、本県では、平成30年4月に県立医科大学附属病院及び日本赤十字社和歌山医療センターが「がんゲノム医療連携病院」に指定されており、京都大学医学部附属病院と連携してがんゲノム医療を実施した。
- イ 県のがん対策に役立てて欲しいと、平成26年度に海南市在住（当時）の県民の方から頂いた寄附金をもとに創設した、がんの先進医療を受ける患者に対して、その治療費（技術料）の2分の1（上限150万円）の補助を行うがん先進医療支援事業を引き続き実施した。
- ウ 県立医科大学附属病院において、病理診断体制の強化を図るために、「骨腫瘍の病理診断－最近の進歩－」をテーマに講演会を開催し44名が参加した。

開催日：令和4年1月21日

場 所：和歌山県立医科大学附属病院 臨床講堂1

(3) チーム医療の推進、患者の生活の質向上のための医療の提供

- ア 県立医科大学附属病院において、セカンドオピニオンについての案内を記載した広報カードを作成し、がんの診断時に各外来で配布する等、来院患者への周知を行っている。
- イ がん治療において運動機能の改善や生活機能の低下予防に資するためには、がん患者に対する質の高いリハビリテーションに取り組む必要があることから、和歌山がんのリハビリテーション研修会実行委員会、県立医科大学附属病院が主催し、「がんのリハビリテーション研修会 in 和歌山」を開催し、66名が参加した。

期 間：令和4年1月29日～30日

場 所：県立医科大学基礎教育棟

(4) それぞれのがんの特性に応じた対策

ア 肺がん

- (ア) がん検診として実施されている胸部エックス線検査に加えて、がん発見率が高いとされている低線量肺がんCT検査の費用の補助を4市町に対して実施した（再掲）。
また、検診従事者の技術向上を目的に、肺がんエックス線及びCT検診にかかる研修会を開催した（再掲）。

(イ) 県内の肺がんの精密検査を実施している医療機関を「わかやまがんネット」に掲載した(再掲)。

イ 大腸がん

(ア) イオンモール和歌山にて、大腸がんクイズラリーを実施すると共に、啓発物資の配布等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った(再掲)。

(イ) 大腸がん検診従事者の技術向上を目的に研修会を開催予定であったが新型コロナウイルスの感染拡大の影響のため見送った(再掲)。

(ウ) 県内の大腸がんの精密検査を実施している医療機関を「わかやまがんネット」に掲載した(再掲)。

ウ 胃がん

(ア) 胃がん内視鏡検診検診従事者研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。

(イ) 県内の胃がんの精密検査を実施している医療機関を「わかやまがんネット」に掲載した(再掲)。

エ 乳がん

(ア) 全市町村において、乳がん検診の個別受診勧奨を実施した(再掲)。

また、12市町において、検診対象初年の年齢の方に対して、乳がん検診の無料クーポンによる個別勧奨を実施した。

(イ) 乳がん検診従事者の技術向上を目的に研修会を開催した(再掲)。

(ウ) 県内の乳がんの精密検査を実施している医療機関を「わかやまがんネット」に掲載した(再掲)。

オ 子宮がん

(ア) 全市町村において、子宮頸がん検診の個別受診勧奨を実施した(再掲)。

また、12市町において、検診対象初年の年齢の方に対して、子宮頸がん検診の無料クーポンによる個別勧奨を実施した。

(イ) 子宮頸がんの精密検査を実施している医療機関を「わかやまがんネット」に掲載した(再掲)。

カ 肝がん・膵がん

(ア) 県内29市町村が肝炎ウイルス検診の個別勧奨を実施した。

また、肝炎ウイルス検査については、各県立保健所及び県内約

400か所の協力医療機関で、無料で受検できる体制を構築しており、約210件実施した（再掲）。

- (イ) これらの結果、陽性者に対してウイルス肝炎治療に係る専門医療機関を受診するよう保健所、検査実施医療機関を通じて指導した（再掲）。
- (ウ) 膵がんによる死亡率が全国に比して高い本県の現状に鑑み、令和元年9月1日に県立医科大学附属病院において、「膵がんセンター」が開設された。同センターでは、関係部門の連携の下、①早期診断、②切除限界への挑戦、③新たな治療法の取組を3本柱として膵がんの治療成績の向上を図るとともに、患者やその家族、他の医療機関に対するワンストップの相談窓口として迅速な対応を実施している。また、膵がんの早期発見・早期治療に繋げるため、膵がんドックを実施した。

キ 血液悪性腫瘍等

- (ア) 骨髄移植における問題や今後の普及啓発等について、令和4年2月に、骨髄移植対策懇話会を書面により開催し意見交換を行った。
また、献血併行型骨髄バンクドナー登録会（以下、「献血併行型登録会」という。）等の開催時にリーフレットやティッシュ等の配布を実施した。
- (イ) 骨髄提供希望者の登録機会を増やすため、以下の施策を実施した結果、146名の登録があった。
- (ウ) 献血併行型登録会を25回（内、休日開催は2回）実施し、102名が登録した。
各県立保健所（支所）及び土日祝日に対応可能な和歌山駅前献血ルームに設置された骨髄バンクドナー登録窓口等により29名が登録した。
- (エ) 若年層の登録者増加推進のため、県内大学等で献血併行型登録会を2回開催し、29名が登録した。

ク 小児がん対策

- (ア) 県難病・子ども保健相談支援センターにおいて、小児がん患者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、療養生活に関する相談や医療・福祉制度、家族会に関する情報の提供を行った。
相談件数：7件（面接1件、電話6件）
- (イ) 標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、小児がん拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可

能な医療機関として、和歌山県立医科大学附属病院と日本赤十字社和歌山医療センターが「小児がん連携病院」の指定を受けており、和歌山県下全域の医療機関から小児・AYA世代のがん患者の紹介、緊急対応を受け入れるとともに、高度な治療が必要な患者などを小児がん拠点病院等に紹介した。また、地域の医療機関に情報発信を行うなど、地域の小児がん診療に取り組んだ。

(5) がん登録

がん対策には、がんに関係する情報の正確な把握が不可欠で、その情報から課題を見つけ、がん対策に反映させる仕組みが重要である。そのため、がんの罹患率及び生存率等の推計等、がんに関する詳細な情報を収集・解析することにより、今後のがん対策を効果的に推進するため、以下の施策を講じた。

- ア 「わかやま がんネット」に、全国がん登録についての情報を掲載した。
- イ 和歌山県がん診療連携協議会がん登録部会に所属する医療機関等に対して法の趣旨や罹患者の届出手続等の周知を図るため、当該部会が研修会を書面にて開催した。
- ウ 効率的な予後調査体制の構築や病院内で実施される院内がん登録を推進することで、がん登録の精度向上を行うため、県がん診療連携協議会がん登録部会が、依頼に応じて院内がん登録の実務者研修を実施し8名が受講した。

開催日：令和3年12月16日

場 所：南和歌山医療センター

(6) 人材育成

- ア がん薬物療法における医療の質的向上を図るため、県がん診療連携協議会において、きのくにがん薬物療法チーム研修会を開催し、医師、薬剤師、メディカルソーシャルワーカー等の医療者39名が参加した。
- イ 県がん診療連携協議会において、がん医療に携わる医師のためのコミュニケーション技術研修会（SHARE-CST）の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。
- ウ がん専門医療者の充実を目指して、高い専門性と優れた看護実践能力を保有するがん看護専門看護師を目指す看護師が、日本看護協会の認

定審査の受験資格を取得できるよう、平成26年度に県立医科大学の大学院保健看護学研究科博士前期課程にがん看護専門看護師コースを設置しており、令和3年度は3名が入学した。

4 がんと診断された時からの緩和ケアの推進

がんと診断された時から、がん患者やその家族が抱える様々な苦痛を軽減し、質の高い療養生活を送ることができるためには、がんの診断、治療、在宅療養など様々な場面において緩和ケアが切れ目なく実施される必要があるため、以下の施策を行った。

- (1) 緩和ケアの推進には、がん診療に携わる全ての医療従事者が、緩和ケアの基本的な知識と技術を習得することが重要である。そのため、がんによる身体的、精神的な痛みやその対応、インフォームドコンセントやセカンドオピニオン等の説明、患者の視点を取り入れたコミュニケーション技術等を学ぶ緩和ケア研修会について、拠点病院、推進病院で、研修会を7回開催し、医師123名、医師以外の医療従事者26名が修了した。
令和3年度末での累計修了者数は2,747名（医師1,783名、医師以外の医療従事者964名）となった。
- (2) 早期から緩和ケアを提供するため、拠点病院や推進病院等を中心にがん患者を対象とした「苦痛のスクリーニング」を実施した。
- (3) 県がん診療連携協議会において、エンド・オブ・ライフ・ケア（人が人生を終える時期に必要とされるケア）に携わる看護師が患者・家族に必要なケアを包括的に学ぶ、ELNEC-Jコアカリキュラム看護師教育プログラム研修会の開催し、30名が参加した。
- (4) 県内の緩和ケアチームについてPDCAサイクルを活用した質の向上を図るため、県がん診療連携協議会において、「きのくに緩和ケアPDCAサイクルフォーラム」を開催し、7病院25名が参加した。
- (5) 県立医科大学において、令和3年4月10日、令和3年10月23日、令和4年2月26日に、在宅緩和ケア会を開催し、地域の緩和ケア医療関係者との連携強化を図った。
- (6) 緩和ケア提供体制の質の向上を図るため、橋本市民病院において、県外から外部レビュアーを招聘し、がん診療連携拠点病院の緩和ケア提供体制に対する相互評価であるピアレビューを令和4年1月に実施す

る予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し開催を見送った。

5 がんに関する相談支援と情報提供

がん患者やその家族は、病状、医療機関や治療方法の選択、仕事と治療の両立など様々な不安を抱えていることから、拠点病院や推進病院の相談支援体制の強化を図るとともに、医療機関の情報など情報提供体制の強化のため、以下の施策を講じた。

(1) がんに関する相談支援

ア がん患者やその家族や地域の方々から、がんの治療やセカンドオピニオンをはじめとする、療養生活全般の質問・相談を受けるなど、がんに関する情報提供を行う目的で各拠点病院や推進病院に設置しているがん相談支援センターについて支援した。

イ 「わかやま がんネット」において、がん相談支援センターについて、わかりやすい情報提供を行った。

ウ 市町村実施のがん検診推進事業で同封するがん検診手帳に、がん相談支援センターの住所・連絡先等の情報を掲載できるよう、市町村に情報提供を行った。

エ がん相談支援センターの周知を図るため、和歌山県がん診療連携協議会及びがん診療連携拠点病院が共同して「ふれあい人権フェスタ2021」に出展し、がん相談及び情報提供を行った。

開催日：令和3年11月20日

場 所：和歌山ビッグホエール

オ 和歌山県がん相談員研修会を開催するにあたり、県内で指導者的立場となる医療者を養成するため、国立がん研究センターで開催された「がん相談員指導者研修会」に和歌山県立医科大学附属病院の社会福祉士1名、橋本市民病院の社会福祉士1名が参加した。

カ 和歌山県がん診療連携協議会において、がん相談支援センターの相談員の資質向上を図るため、和歌山県がん相談員研修会「YA 世代のがん患者に対する相談支援～当事者からの声を聴いて～」を開催し、8施設21名が参加した。

開催日：令和4年2月26日

開催方法：オンライン開催

キ 和歌山県がん診療連携協議会において、がん相談支援センターの相談員及びがん患者サロンを運営するボランティアスタッフの資質向上を図り、がん患者団体等との連携を推進するため、「がん患者サロンネットワーク研修」を開催し、医療従事者11名、ピアサポーター11

名、その他2名が参加した。

開催日：令和3年12月17日

開催方法：オンライン開催

- (2) がんについての情報や和歌山県の医療等について、総合的に情報提供を行う「わかやま がんネット」において、わかりやすいがんに関する情報提供を行った。

(「わかやま がんネット」ホームページアドレス

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/041200/h_sippeigannet/00.htm)

- (3) がんに関する情報等について、県民がより理解を深められるように、県立図書館において以下の施策を実施した。

ア 特別コーナーとして設置している「がん」関係図書コーナーにおいて、信頼できる新しいがん情報を提供するため、新旧資料の入替えを行い精査した。随時追加した新刊図書を含めた約800冊のがん関係図書やがん専門雑誌、がん関係機関のチラシ及びリーフレットなど、県民への情報提供を行った。

イ 「がん」関係図書コーナーにおいて「がん教育」関係図書コーナーを設置し、子供から大人までを対象に、本を通じてがんについての理解を深め、健康に対する意識を高めてもらうことを目的に、児童書から一般書まで約100冊を選定して提供を行った。

ウ がんに対する理解をより深めるため、例年、以下の県民参加型の取組を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見送った。

(ア) 「県立図書館で健康相談サロン」

県立医科大学附属病院との共催による、各種健康測定・乳がん触診体験・がん相談・がん関係資料の配布及び貸出しなど、県民に対するがん情報の提供

(イ) 「がん患者・家族、県民のための公開講座」

県立医科大学附属病院患者支援センター、公立学校共済組合和歌山支部、県立図書館の共催による講演会

(ウ) 「図書館いきいきサロン」

がん患者やその家族、医療関係者と一般県民が集まり、がんについての学習や想いを語り合う場を病院外（県立図書館2階）に設ける取組

(4) 県民のがんに対する理解を深めていく目的で、以下の事業に対して後援を行った。

ア リレー・フォー・ライフ・ジャパン2021 わかやま

目 的：がん征圧や、がんを取り巻く環境整備の大切さを、社会と和歌山県民全般に広く訴える

開催日：令和3年9月12日

場 所：和歌山城公園砂の丸広場（WEB イベント）

主 催：公益財団法人日本対がん協会

リレー・フォー・ライフ・ジャパン2021

わかやま実行委員会

イ がん征圧月間

目 的：がんに対する正しい知識とがん検診受診率向上を広くアピールする

期 間：令和3年9月1日～9月30日

主 催：公益財団法人和歌山県民総合健診センター（日本対がん協会和歌山県支部）

ウ いっしょにがんを知ろうセミナー

目 的：地域住民にがんを自分事化してもらうことで、がん検診を啓発する

開催日：令和3年11月6日

場 所：オンライン開催

主 催：第一生命保険株式会社、アフラック生命保険株式会社

エ 地域相談支援フォーラム in 近畿

目 的：がん専門相談員の対応力向上を組織的に図ると共に、施設間・がん相談支援部門間の機能補完型ネットワークの構築を加速化する

期 間：令和3年11月28日

場 所：オンライン開催

主 催：近畿ブロック6府県各がん診療連携協議会相談支援関連部会

オ 職域におけるがん対策の最新情報和歌山セミナー

目 的：主体的かつ具体的な活動に向けた「職域におけるがん検診の知識」の啓発

開催日：令和4年1月28日

場 所：ホテルグランヴィア和歌山

（オンラインとのハイブリッド開催）

主 催：がん対策推進企業アクション事務局

〈和歌山県内のがん相談支援センター〉

機関名	所在地	電話番号	対応日・時間
和歌山県立医科大学 附属病院 がん相談支援センター	和歌山市紀三井寺 811-1	073-441-0778 (直通)	平日 9時～17時
日本赤十字社 和歌山医療センター がん相談支援センター	和歌山市小松原通 4-20	073-423-6207 (直通)	平日 9時～17時
公立那賀病院 がん相談支援センター	紀の川市打田 1282	0736-78-2340 (直通)	平日 8時45分～17時
橋本市民病院 がん相談支援センター	橋本市小峰台 2-8-1	0736-34-6116 (直通)	平日 9時～17時
紀南病院 がん相談支援センター	田辺市新庄町 46-70	0739-22-5118 (直通)	平日 8時30分～17時15分
国立病院機構 南和歌山医療センター がん相談支援センター	田辺市たきない町 27-1	0120-92-8160 (直通)	平日 8時30分～17時15分
和歌山労災病院 患者サポートセンター	和歌山市木ノ本 93-1	073-451-3181 (代表)	平日 9時～16時30分
ひだか病院 がん相談支援センター	御坊市藪 116-2	0738-24-1786 (直通)	平日 9時～16時
新宮市立医療センター 地域医療連携室	新宮市蜂伏 18-7	0735-31-3345 (直通)	平日 8時30分～17時

6 がん患者の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援）

がん患者とその家族は、社会とのつながりを失うことに対する不安や仕事と治療の両立が難しいなど社会的苦痛を抱えている。

がん患者とその家族の精神心理的苦痛・社会的苦痛を和らげるため、がん患者とその家族を社会全体で支える取組を実施し、「がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会」の構築を実現することを目標として、以下の施策を講じた。

- (1) 「わかやま がんネット」において、わかりやすく情報提供を行った（再掲）。
- (2) 市町村実施のがん検診推進事業で同封するがん検診手帳に、がん相談支援センターの住所・連絡先等の情報が掲載できるよう、市町村に情報提供を行った（再掲）。
- (3) 和歌山労働局が実施する、長期にわたる治療等により離職又は転職を余儀なくされた方で、再就職を希望する方に対して就職支援を行う「長期療養者就職支援事業」について、和歌山労働局では、県立医科大学附属病院、日本赤十字社和歌山医療センター及び那賀病院と連携を図り、がん患者等の就労支援相談を実施した。
- (4) がん治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、県下の関係機関と連携を図ることを目的に設置された「和歌山県地域両立支援推進チーム」において、労働局や医療機関、関連団体と連携して、両立支援制度の推進について協議を行った。
- (5) 和歌山産業保健総合支援センターでは、事業者等に対して、治療と仕事の両立支援制度の周知を図るとともに、産業医等を対象とした両立支援研修、事業場からの相談、個別訪問支援を行った。
また、労災病院や医療機関に両立支援（出張）相談窓口を設置し、専門的相談に対応した。
- (6) がんになっても安心して働くための支援制度周知のため、和歌山産業保健総合支援センターと協働し、「ふれあい人権フェスタ2021」等において啓発物資の配布等を行った。

7 ライフステージに応じたがん対策

がん患者個々のライフステージごとに、がんによる異なった身体的問題や精神心理的問題、社会的問題が生じることから、小児・AYA世代や高齢者のがん対策等、他の世代も含めた「ライフステージに応じたがん対策」を講じていく必要がある。

特に、他の世代に比べて患者数が少なく、小児と成人領域のはざまにあって、対策が遅れていた若年がん患者に対して、世代特有のニーズに対応し、患者自らの希望に沿った生き方ができるよう、以下の施策を講じた。

- (1) 若年がん患者が、がん治療前に卵子や精子の凍結保存を行い、生殖機能を温存することで、将来子供を産み育てる希望を持ってがん治療に取り組むことができるよう、温存治療に係る費用の助成を行った。
また、令和3年度から、国の助成事業が開始したことに伴い、助成対象年齢や助成上限額の引き上げ等を行った。
実績：10名（男性8名、女性2名）
- (2) がん治療又は生殖医療に従事する医療関係者が、がん・生殖医療の現状や取組等に関して理解を深めるために「和歌山県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法医療従事者向け研修会」を開催した。
開催日：令和4年2月17日
場 所：オンライン開催
参加者：70名
- (3) がん・生殖医療の現状や取組等について、広く県民に理解してもらうため、県民向けの公開講座を開催した。
開催日：令和4年3月6日
場 所：オンライン開催
参加者：22名
- (4) 介護保険の対象とならない若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で、自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅サービス利用料の助成を行った。
実績：5名（男性4名、女性1名）
- (5) がん治療により長期の入院や療養が必要な高校生が希望に沿った形の

学習ができるよう、学校、医療機関、教育委員会、県健康推進課が協力し、学習支援を行う体制を整えた。

8 がん教育・がんに関する知識の普及啓発

健康に関する意識を高めるには、子供の頃からの教育が重要であり、がんに関する正しい知識を持ち、がんを身近な問題として捉えることにより、がんを予防する生活習慣を身につけることが可能になると考える。

さらに、県民一人ひとりががん予防や早期発見につながる行動を行い、がんに罹患しても患者やその家族が正しく理解し向き合うことができるように、がんに関する普及啓発活動を推進していく必要があることから、以下の施策を講じた。

- (1) 県教育委員会において、教職員及び外部講師を対象に、がん教育の実践に関する研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。
- (2) 外部講師を活用したがん教育を推進するために、モデル校（中学校2校）において、専門医によるがん教育を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。
- (3) 県内のがん教育を充実させるため、がん専門医や学校医、教職員等関係者によるがん教育協議会をオンラインで開催するとともに、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を対象にがん教育の実施状況調査を行った。一方で、教職員及び外部講師を対象とした研修会については新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。
- (4) 学校での教育を目的に、二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会の委員が講師となり、小・中・高等学校での防煙教室を28回実施し、816名が受講した（再掲）。
- (5) 各学校の実情や児童生徒の発達段階に応じた、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育において、身体に及ぼす影響のひとつとして、がんについても取り上げた。

9 その他

県のがんの予防や対策に対する検討等のため、以下の施策を講じた。

(1) 和歌山県生活習慣病検診等管理指導協議会 肺がん部会の開催

以下の内容を検討するため部会を開催

- 内 容：・県内の肺がん検診における実施状況報告
・精密検査協力医療機関登録要領の改定

(2) 和歌山県生活習慣病検診等管理指導協議会 乳がん部会の開催

以下の内容を検討するため部会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。

- 内 容：・部会長の退任について
・乳がん検診実施要領の見直し

Ⅲ 計画に掲げる全体目標の達成状況

第3次和歌山県がん対策推進計画では、2021年の75歳未満年齢調整死亡率の目標値を、全国平均を下回る水準を目指して、2015（平成27）年対比15%減の68.3とした。

本県の2020（令和2）年の75歳未満年齢調整死亡率は72.5と計画策定時に比べ減少しており、減少率も伸びてはいるものの、全国の減少率には届いていない。

	2015（平成27）年		2021年（目標）		2020（令和2）年		
	年齢調整死亡率	全国順位	年齢調整死亡率	減少率	年齢調整死亡率	減少率	全国順位
和歌山県	80.3	11位	68.3	15%	72.5	9.7%	12位
全国	78.0	—	68.9	12%	69.6	10.8%	—

※ 年齢調整死亡率は人口10万対の数値

※ 順位はワースト順

《参考資料》

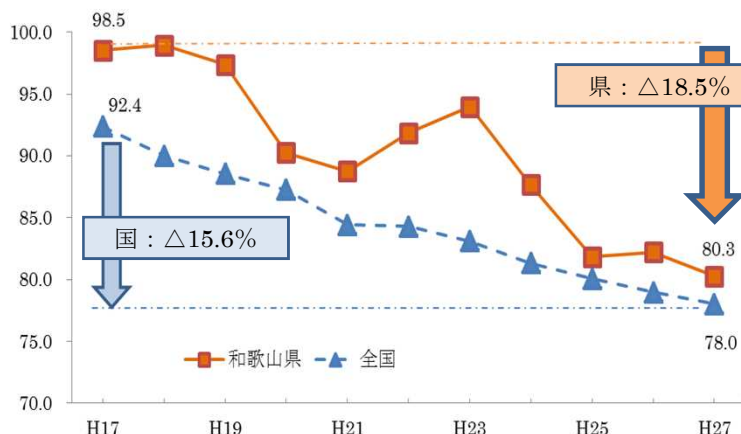
1. 第3次和歌山県がん対策推進計画の概要……………32
2. 統計資料……………34

第3次和歌山県がん対策推進計画の概要

策定趣旨	「がん対策基本法」第12条第1項の規定に基づき、各都道府県のがんの実情に合わせたがん対策の推進を図る。
期間	2018(平成30)年度 から 2023年度(6年間)
基本理念	県民が、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、がん患者が安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、がんと向き合いながら社会生活を続けていくことで、がん患者を含めた県民が、いきいきと生活することができる地域社会を実現する
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間を5年から6年に変更 ・がん75歳未満年齢調整死亡率の更なる低下 …… 国の死亡率を下回る ・がん予防の強化 …… がん検診受診率向上及び質の強化 ・がんとの共生 …… 相談支援体制やライフステージに応じたがん対策

75歳未満年齢調整死亡率の推移

減少率は、国全体より大きい(全国で7番目の減少率)が、死亡率は高い(H17:5位→H27:11位)



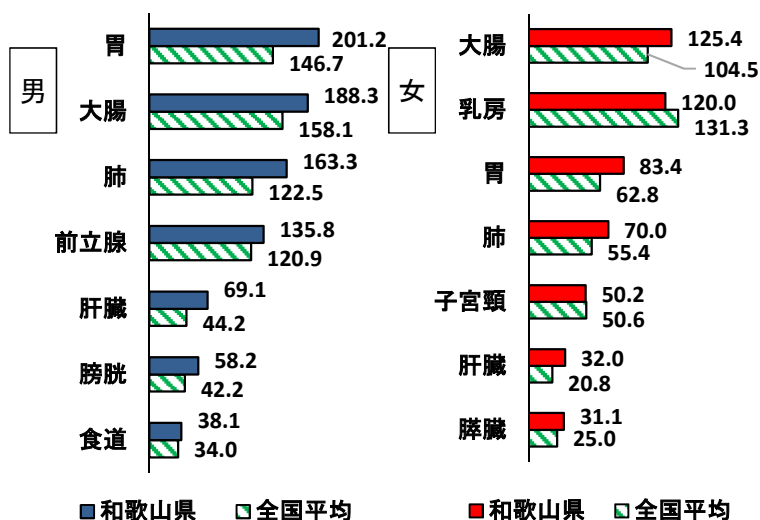
減少に影響したがん種

	男女計	男性	女性
1位	肝	肝	胃
2位	胃	胃	大腸
3位	肺	肺	肝

現状

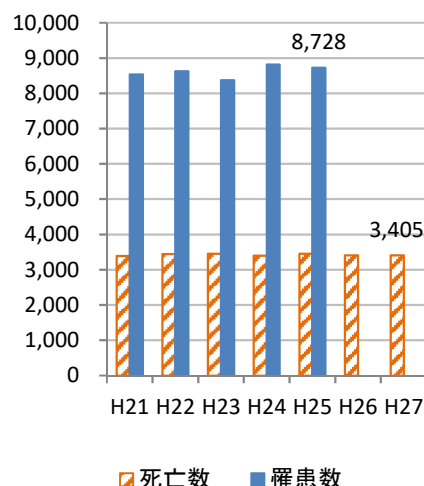
本県に多いがん (平成25年 粗罹患率)

男女ともに消化器系のがんや肺がんが、全国より多い



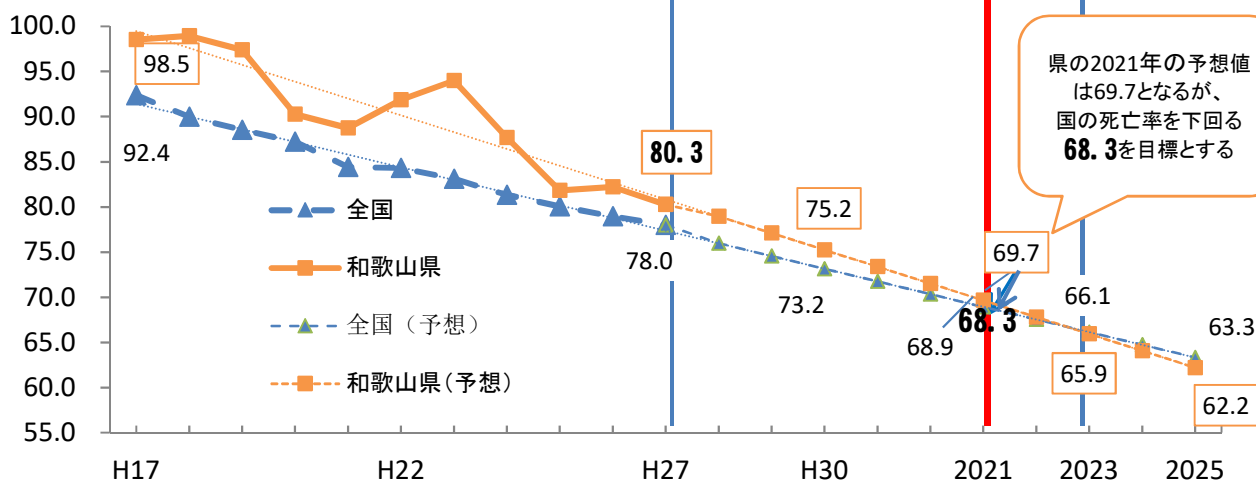
罹患数と死亡数

年間約9千人ががんになり、約350人ががんで亡くなっている



がんの75歳未満年齢調整死亡率の低下
2015(H27)年 80.3 → 2021年 68.3[対2015年比 15%減少]

※ 国の死亡率を下回る



県の2021年の予想値は69.7となるが、国の死亡率を下回る68.3を目標とする

目標

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知り、がんを予防する～

患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実させる～

尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～

個別分野

項目	施策の方向性	主な数値目標
科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実	<p>[1次予防]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣改善を促進 (運動、食、飲酒、たばこ等) ● 感染に起因するがん対策の推進 <p>[2次予防]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職域を含めたがん検診受診率向上 ● がん検診の質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣者増加 19.4% → 34%(男:20～64歳) ・野菜の摂取量の増加 257.7g → 350g ・喫煙率低下 27.9% → 18.9%(男) ・がん検診受診率 44.2% → 70%(例:肺) ・精密検査受診率 55.8% → 90%(例:大腸)
患者本位のがん医療の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● がん治療法の充実(ゲノム医療等) ● チーム医療や医療連携の推進 ● それぞれのがんや世代に応じた対策 (小児、AYA世代など) ● がん登録の活用 ● 人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人生の最終段階における医療について家族と話し合ったことがある者の割合 42.7% → 70.0% ・チーム医療体制整備病院数 (がん診療連携拠点病院等) 9 → 9 ・肝がん対策として、肝炎ウィルス検査受検者数 7,247人 → 8,000人
尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 緩和ケアの推進 ● 相談支援及び情報提供の強化 ● 就労を含めた社会的な問題 ● ライフステージに応じたがん対策 ● がん教育、知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア研修会修了者数 (医療従事者) 1,832人 → 3,000人 ・緩和ケア理解度 36.0% → 50.0% ・がん相談支援センター認知度 64.8% → 100%

